

## 短期集中リエイブルメント型事業の概要

健康福祉部介護保険課

## 1 事業概要・目的

生活機能の低下した高齢者が、生活機能を改善し自立した日常生活を維持できるよう、通所型サービスと訪問型サービスを組み合わせ短期集中的に支援する取組を、地域を限定したモデル事業として実施するもので、もう一度自分でできるようになる「リエイブルメント」の考え方を取り入れています。

主な内容は、次のとおりです。

## (1) 短期集中リエイブルメント型サービス

1クール（3カ月）の間に通所型サービスを12回（週1回）、リハビリテーション専門職などが自宅を訪問する訪問型サービスを3回（月1回）提供し、高齢者が自立した地域生活を継続するための生活機能の回復・維持・改善を図ります。

## (2) リハビリテーション専門職同行訪問アセスメント

ケアマネジャー等による事前のアセスメント訪問にリハビリテーション専門職が同行し、目標設定や生活改善に向けた課題を明確にすることで、効果的な事業利用へつなげるとともに、本事業の対象者の選定を行います。

## (3) スポーツクラブ等利用助成

3カ月間の短期集中リエイブルメント型サービスが終了しても、自立した地域生活が継続できるよう、介護予防につながる運動の習慣化や社会参加を支援するため、スポーツクラブ等の利用助成券を交付します。

## 2 予算の内訳

## ○介護予防・生活支援サービス事業

- ・委託料 短期集中リエイブルメント型通所・訪問等モデル事業実施委託料

@9,065円×10名×15回（1クール）×3クール（9カ月）=4,079,250円

## ○地域リハビリテーション活動支援事業

- ・委託料 リハビリテーション専門職同行訪問アセスメント業務委託料

@9,065円×50名×1回=453,250円

## ○介護予防普及啓発事業

- ・負担金補助及び交付金 スポーツクラブ等利用料助成負担金

@12,000円×30名=360,000円

- ・需用費 スポーツクラブ等利用料助成券印刷製本費

@150円×30名=4,500円

計 4,897,000円

## 3 実施地域の選定

本事業は業務委託での実施を予定しており、来年度からの実施に向けて事業者へのヒアリングを行っています。事業者ヒアリングの結果を踏まえ、モデル事業の実施地域を選定します。